

令和元年度市町決算見込及び健全化判断比率見込等について

令和2年9月30日
市町行財政課

I 普通会計決算見込

1 概要

- 令和元年度の県内23市町決算は、平成30年7月豪雨災害への対応や普通建設事業の増などにより、歳入合計は国県支出金や地方債などが増加し、歳出合計においても普通建設事業費などが増加したことから、歳入歳出ともに増加した。
- 歳入歳出差引から翌年度に繰越すべき財源を除いた実質収支は、前年度に比べ48億4千万円（42.1%）増加し、全団体黒字であった。

(単位：百万円，%)

区 分	令和元年度 ①	平成30年度 ②	増減額 ③ (①-②)	増減率 ③/②*100
歳入合計 A	1,455,712	1,418,532	37,180	2.6
歳出合計 B	1,425,971	1,384,287	41,684	3.0
歳入歳出差引 C (A-B)	29,741	34,246	▲ 4,505	▲ 13.2
翌年度に繰越すべき財源 D	13,393	22,738	▲ 9,345	▲ 41.1
実質収支 C-D	16,348	11,508	4,840	42.1

※項目ごとに百万円単位で四捨五入しているため、差引等において一致しないことがある。

2 歳入

- 歳入合計は、前年度と比べ371億8千万円（2.6%）増加した。

【内訳】

- ・ 地方税は、教職員給与負担権限の広島市への移譲に伴う税源移譲による個人住民税の増等により、前年度と比べ75億6千6百万円（1.6%）増加した。
- ・ 県税交付金等は、教職員給与負担権限の広島市への移譲に伴う税源移譲の影響や地方消費税交付金の減等により、前年度と比べ64億9千万円（▲8.2%）減少した。
- ・ 地方交付税は、普通交付税は増となる一方、災害に関連する特別交付税の減等により、前年度と比べ35億4千4百万円（▲1.7%）減少した。
- ・ 国県支出金は、災害復旧事業費や幼児教育・保育の無償化に係る国庫支出金の増等により、前年度と比べ291億2千2百万円（9.3%）増加した。
- ・ 地方債は、合併特例事業債の増等により、前年度と比べ77億2千9百万円（4.5%）増加した。
- ・ その他歳入は、繰入金が減となる一方、平成30年度からの繰越事業に伴う繰越金の増等により、前年度と比べ27億9千7百万円（1.7%）増加した。

(単位：百万円，%)

区 分	令和元年度		平成30年度		増減額 ③ (①-②)	増減率 ③/②*100
	①	構成比	②	構成比		
地 方 税	482,422	33.1	474,856	33.5	7,566	1.6
県 税 交 付 金 等	72,938	5.0	79,428	5.6	▲ 6,490	▲ 8.2
地 方 交 付 税	208,054	14.3	211,598	14.9	▲ 3,544	▲ 1.7
国 県 支 出 金	341,234	23.4	312,112	22.0	29,122	9.3
地 方 債	181,380	12.5	173,651	12.2	7,729	4.5
うち合併特例事業債	36,639	2.5	31,333	2.2	5,306	16.9
うち臨時財政対策債	49,367	3.4	60,632	4.3	▲ 11,265	▲ 18.6
そ の 他 歳 入	169,684	11.7	166,887	11.8	2,797	1.7
うち繰入金	20,016	1.4	30,940	2.2	▲ 10,924	▲ 35.3
うち繰越金	32,659	2.2	19,985	1.4	12,674	63.4
歳 入 合 計	1,455,712	100.0	1,418,532	100.0	37,180	2.6

※項目ごとに百万円単位で四捨五入しているため、差引等において一致しないことがある。

3 歳 出

○ 歳出合計は、前年度と比べ416億8千4百万円（3.0%）増加した。

【内訳】

- ・ 人件費は、時間外勤務手当や退職手当の減等により、前年度と比べ40億1千4百万円（▲1.6%）減少した。
- ・ 扶助費は、児童福祉費や社会福祉費の増等により、前年度と比べ116億5千3百万円（3.8%）増加した。
- ・ 公債費は、臨時財政対策債の増等により、前年度と比べ8億6百万円（0.5%）増加した。
- ・ 普通建設事業費は、学校施設整備事業や庁舎等整備事業の増等により、前年度と比べ238億9千7百万円（15.6%）増加した。
- ・ その他経費は、積立金の増等により、前年度と比べ98億5千8百万円（2.1%）増加した。

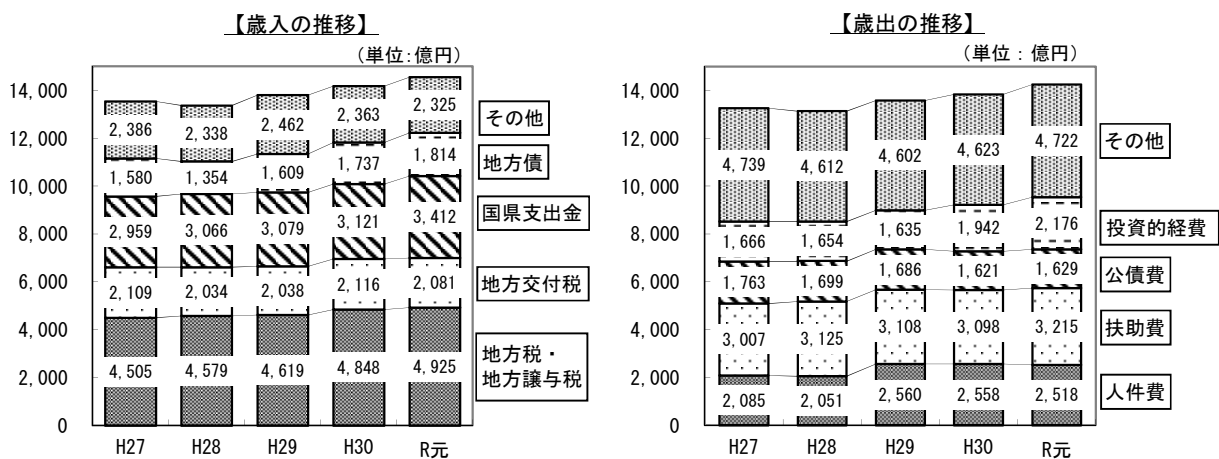
（単位：百万円，%）

区 分	令和元年度		平成30年度		増減額 ③(①-②)	増減率 ③/②*100
	①	構成比	②	構成比		
義 務 的 経 費	736,177	51.6	727,732	52.6	8,445	1.2
人 件 費	251,806	17.7	255,820	18.5	▲ 4,014	▲ 1.6
扶 助 費	321,464	22.5	309,811	22.4	11,653	3.8
公 債 費	162,906	11.4	162,100	11.7	806	0.5
投 資 的 経 費	217,596	15.3	194,215	14.0	23,381	12.0
うち普通建設事業費	177,506	12.4	153,609	11.1	23,897	15.6
うち補助事業費	75,168	5.3	58,862	4.3	16,306	27.7
うち単独事業費	102,338	7.2	94,747	6.8	7,591	8.0
うち災害復旧事業費	40,089	2.8	40,606	2.9	▲ 517	▲ 1.3
そ の 他 経 費	472,198	33.1	462,340	33.4	9,858	2.1
歳 出 合 計	1,425,971	100.0	1,384,287	100.0	41,684	3.0

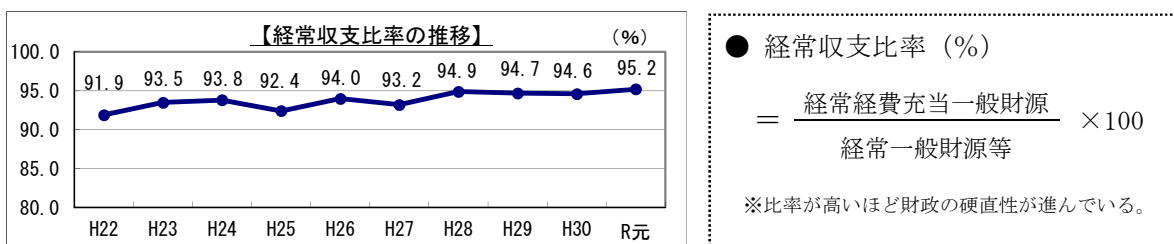
※項目ごとに百万円単位で四捨五入しているため、差引等において一致しないことがある。

4 財政指標の推移

(1) 歳入・歳出の推移



(2) 経常収支比率の推移



II 地方公営企業（法適用）決算見込

1 概要

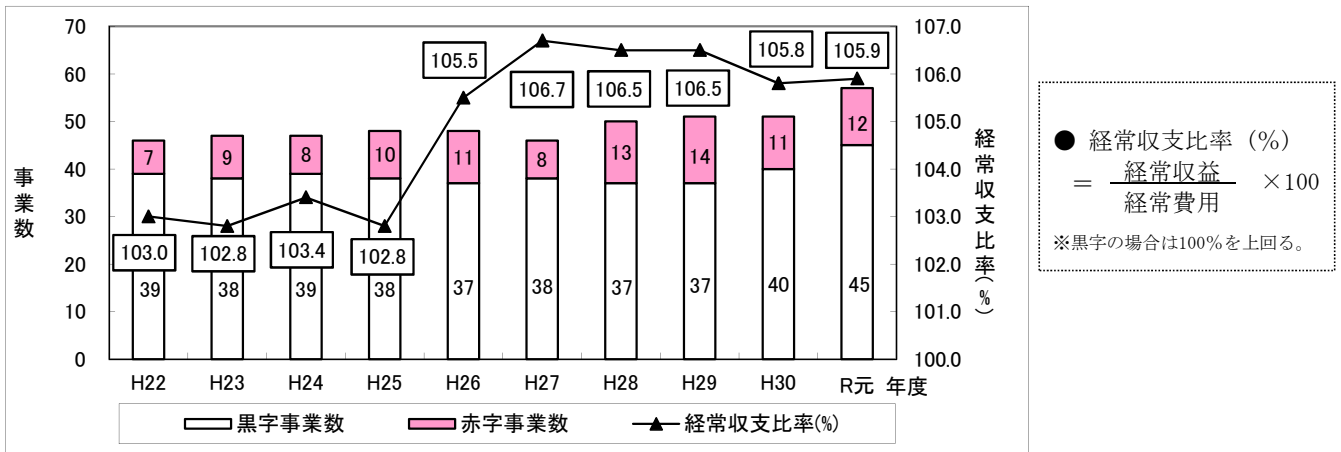
- 事業数は57事業で、前年度より6事業増となっている。
- 経常収益は1,942億3千1百万円で、前年度と比べ54億2千9百万円（2.9%）の増加、経常費用は1,833億5千7百万円で、前年度と比べ49億5千6百万円（2.8%）の増加となった。
- 経常収益から経常費用を引いた経常損益は、前年度と比べ4億7千3百万円（4.5%）増加し、全体では108億7千4百万円の黒字となっている。
- 経常損失を生じた赤字事業数は12事業で、前年度から1事業増加した。
- 経常収支比率については、前年度と比べ0.1ポイント改善し、105.9%となった。

(単位:百万円, %)

区分	令和元年度 ①	平成30年度 ②	増減額 ③(①-②)	増減率 ③/②*100
全事業数	57	51	6	11.8
経常収益 A	194,231	188,802	5,429	2.9
うち営業収益 B	155,174	151,729	3,445	2.3
経常費用 C	183,357	178,401	4,956	2.8
経常損益(A-C) D	10,874	10,401	473	4.5
Dの内 経常利益 E	11,154	10,657	497	4.7
経常損失 F	280	256	24	9.4
経常損失を生じた事業数	12	11	1	9.1
経常収支比率(A/C)	105.9	105.8	0.1	

※項目ごとに百万円単位で四捨五入しているため、差引等において一致しないことがある。

【赤字・黒字別事業数及び経常収支比率の推移】



2 事業別の決算見込

- 赤字事業は、水道事業が1事業、病院事業が3事業、下水道事業が7事業、その他事業が1事業となっている。
- 累積欠損金を有する事業は18事業で、金額は51億9千3百万円となった。また、事業別では、病院事業が35億2千7百万円で、全体の約7割を占めている。
- 不良債務を有する事業は1事業となっている。

(単位:百万円, %)

事業名	事業数		経常収益 ①	経常費用 ②	経常損益 ①-②	経常収支比率 ①/②*100	累積欠損金		不良債務	
	うち赤字						事業数	金額	事業数	金額
水道	19	1	61,721	55,826	5,895	110.6	1	84	0	0
工業用水道	3	0	4,275	3,060	1,215	139.7	1	186	0	0
病院	10	3	53,672	53,640	32	100.1	6	3,527	0	0
観光	1	0	36	35	1	102.9	1	778	0	0
下水道	23	7	74,484	70,753	3,731	105.3	8	618	1	3
その他	1	1	43	43	0	99.7	1	0	0	0
合計	57	12	194,231	183,357	10,874	105.9	18	5,193	1	3

※累積欠損金 = 当年度未処理欠損金 (各事業年度の損失(赤字)額の累積)

※不良債務 = 流動負債-流動資産(翌年度繰越財源を除く。)

※項目ごとに百万円単位で四捨五入しているため、差引等において一致しないことがある。

Ⅲ 健全化判断比率等

○ 県内各市町の令和元年度決算における健全化判断比率は、いずれも財政健全化計画の策定が必要となる早期健全化基準を下回っている。

- 実質赤字比率**（早期健全化基準：11.25～15%以上，財政再生基準：20%以上）
 全団体黒字であり，実質赤字は発生していない。
- 連結実質赤字比率**（早期健全化基準：16.25～20%以上，財政再生基準：30%以上）
 全団体黒字であり，実質赤字は発生していない。
- 実質公債費比率**（早期健全化基準：25%以上，財政再生基準：35%以上）
 県内平均：8.8%（H30：9.2%）
 増減理由：既発債の償還終了等により，臨時財政対策債等を除いた実質的な地方債の元利償還金が減少したため，0.4ポイント改善した。
- 将来負担比率**（早期健全化基準：市町350%以上 都道府県及び政令市400%以上）
 県内平均：92.9%（H30：94.9%）
 増減理由：公営企業への繰入見込額が減少したこと等により，2.0ポイント改善した。
- 資金不足比率**（経営健全化基準：20%）
 令和元年度の決算において，全団体すべての会計で資金不足額は発生していない。

（単位：%）

区 分	実質公債費比率			将来負担比率		
	令和元年度 A	平成30年度 B	増 減 A－B	令和元年度 A	平成30年度 B	増 減 A－B
広島市	12.4	13.1	▲ 0.7	183.7	190.4	▲ 6.7
呉市	9.3	10.5	▲ 1.2	74.4	86.6	▲ 12.2
竹原市	8.8	9.0	▲ 0.2	84.8	58.4	26.4
三原市	6.3	6.7	▲ 0.4	41.9	36.5	5.4
尾道市	6.4	6.4	0.0	34.5	34.7	▲ 0.2
福山市	1.4	1.4	0.0	-	-	0.0
府中市	9.3	9.2	0.1	74.1	69.2	4.9
三次市	7.0	7.0	0.0	52.8	51.9	0.9
庄原市	13.2	14.4	▲ 1.2	111.9	120.7	▲ 8.8
大竹市	16.1	16.6	▲ 0.5	157.3	167.8	▲ 10.5
東広島市	0.5	0.3	0.2	-	-	0.0
廿日市市	4.7	5.6	▲ 0.9	74.7	64.4	10.3
安芸高田市	13.8	14.2	▲ 0.4	94.1	92.0	2.1
江田島市	6.2	6.0	0.2	23.4	10.4	13.0
府中町	5.6	7.1	▲ 1.5	109.6	113.6	▲ 4.0
海田町	7.6	9.4	▲ 1.8	7.1	-	7.1
熊野町	6.9	7.1	▲ 0.2	7.8	8.5	▲ 0.7
坂町	3.6	3.9	▲ 0.3	-	-	0.0
安芸太田町	12.6	10.3	2.3	62.4	65.5	▲ 3.1
北広島町	14.6	15.2	▲ 0.6	74.0	87.8	▲ 13.8
大崎上島町	12.7	10.1	2.6	-	-	0.0
世羅町	10.7	10.5	0.2	16.5	20.1	▲ 3.6
神石高原町	6.3	6.5	▲ 0.2	-	-	0.0
県内平均	8.8	9.2	▲ 0.4	92.9	94.9	▲ 2.0
〃（政令市除き）	5.9	6.3	▲ 0.4	21.8	20.5	1.3
県	13.8	13.6	0.2	223.7	220.3	3.4

※県内平均は，加重平均である。

令和元年度 市町別普通会計決算の状況

(単位：百万円，%)

区 分	歳入総額						歳出総額						実質 収支
	対前年度 増減率		地方税等		地方交付税		対前年度 増減率		義務的経費		投資的経費		
広島市	630,898	1.8	243,112	2.3	46,156	3.5	626,663	1.7	372,325	1.3	66,427	9.4	2,176
呉市	109,131	0.9	31,787	▲ 0.4	20,579	▲ 4.6	107,329	2.9	54,136	▲ 0.2	19,908	6.5	973
竹原市	14,195	▲ 2.1	3,850	▲ 1.9	2,707	▲ 8.3	13,504	▲ 4.7	5,362	▲ 3.7	2,738	30.2	158
三原市	54,225	3.3	14,490	4.1	11,615	▲ 0.3	51,805	3.1	23,396	2.2	11,036	20.4	925
尾道市	69,076	9.9	18,559	▲ 2.3	14,762	▲ 0.3	68,242	11.0	29,683	1.3	15,308	55.8	332
福山市	187,678	8.2	76,915	2.3	16,210	1.9	182,024	9.7	89,164	1.9	33,093	57.8	3,628
府中市	21,928	4.4	5,393	▲ 1.9	6,178	2.1	20,532	5.1	9,354	0.9	3,187	29.5	809
三次市	39,452	3.8	7,310	0.8	14,528	▲ 5.7	38,344	6.7	13,971	4.6	6,363	9.1	540
庄原市	31,330	▲ 0.7	4,277	2.0	13,372	▲ 4.0	30,639	▲ 0.2	11,665	▲ 6.2	7,293	6.0	481
大竹市	14,476	1.1	5,433	▲ 2.8	1,518	12.0	13,883	▲ 2.5	6,327	▲ 0.6	2,161	▲ 20.4	126
東広島市	82,710	1.4	32,986	2.8	9,905	▲ 17.9	77,432	1.9	39,411	3.6	11,861	▲ 3.2	3,521
廿日市市	56,165	▲ 5.6	16,440	0.7	9,241	3.5	55,522	▲ 6.0	24,630	2.7	10,671	▲ 43.5	169
安芸高田市	22,761	3.3	3,738	1.8	8,330	▲ 3.9	22,171	4.6	9,482	▲ 2.1	4,103	12.6	252
江田島市	17,648	13.3	2,575	0.0	6,241	▲ 5.7	17,083	13.3	6,667	0.1	4,629	77.7	55
府中町	16,975	▲ 0.2	7,468	▲ 2.2	995	5.1	16,929	0.3	9,571	3.4	2,081	▲ 10.3	7
海田町	11,895	10.4	4,365	1.6	1,094	▲ 3.3	11,352	11.7	4,985	0.9	2,642	84.3	405
熊野町	9,713	▲ 0.4	2,477	1.4	2,215	0.7	9,427	▲ 0.6	3,711	3.2	1,747	▲ 8.4	142
坂町	10,483	5.2	2,331	▲ 0.4	953	▲ 21.5	9,954	4.0	2,526	▲ 3.4	3,335	5.4	354
安芸太田町	7,756	6.7	911	1.5	3,918	10.3	7,487	4.6	2,860	6.3	746	70.0	231
北広島町	15,567	▲ 4.7	3,144	▲ 0.1	5,789	▲ 0.9	15,406	▲ 3.8	6,956	2.3	2,043	▲ 2.9	76
大崎上島町	6,957	▲ 11.5	1,569	▲ 20.8	2,153	▲ 5.5	6,773	▲ 10.8	2,379	▲ 2.0	1,131	▲ 41.7	91
世羅町	12,787	2.9	2,200	0.3	4,672	▲ 4.5	12,331	4.3	4,534	▲ 1.1	2,534	28.7	336
神石高原町	11,906	▲ 3.3	1,203	0.8	4,922	▲ 2.1	11,137	▲ 3.9	3,084	▲ 23.6	2,559	16.6	562
計	1,455,712	2.6	492,532	1.6	208,054	▲ 1.7	1,425,971	3.0	736,177	1.2	217,596	12.0	16,348
計 (政令市除き)	824,814	3.3	249,419	0.9	161,898	▲ 3.1	799,308	4.1	363,852	1.0	151,169	13.2	14,172

(注1) 団体ごとに百万円単位で四捨五入しているため、計において一致しない場合がある。

(注2) 実質収支 …歳入歳出差引額-翌年度に繰り越すべき財源

(単位：百万円, %)

区 分	経常収支比率		地方債現在高		財調・減債基金現在高		財政力指数	
		対前年度 増減		対前年度 増減率		対前年度 増減率		対前年度 増減
広島市	98.4	0.3	1,049,051	1.6	3,984	15.5	0.83	0.00
呉市	98.0	1.9	123,215	▲ 1.2	6,464	6.9	0.61	0.00
竹原市	100.6	0.2	13,501	7.2	530	▲ 53.1	0.61	0.00
三原市	92.5	▲ 0.2	66,736	0.6	7,041	0.1	0.56	▲ 0.01
尾道市	97.2	1.7	78,205	6.6	6,585	▲ 7.8	0.56	▲ 0.01
福山市	84.8	▲ 0.4	146,298	4.9	25,449	6.0	0.82	0.00
府中市	97.7	1.7	23,248	▲ 2.0	2,729	▲ 13.8	0.47	0.00
三次市	97.5	0.8	48,594	▲ 3.0	2,993	▲ 4.3	0.34	0.01
庄原市	97.8	▲ 0.4	38,578	▲ 0.3	3,728	4.2	0.26	0.00
大竹市	96.9	▲ 1.2	21,373	▲ 0.1	1,449	0.5	0.83	▲ 0.01
東広島市	91.2	3.6	74,404	▲ 3.4	15,412	2.8	0.83	0.00
廿日市市	93.8	▲ 1.1	67,972	9.8	5,188	▲ 6.0	0.64	▲ 0.01
安芸高田市	98.2	0.8	25,322	▲ 3.2	1,139	▲ 38.8	0.31	0.00
江田島市	98.3	1.7	18,689	6.0	5,560	▲ 14.2	0.31	0.00
府中町	98.6	1.1	25,123	2.3	1,306	▲ 4.9	0.91	▲ 0.01
海田町	86.6	▲ 0.4	9,330	10.9	2,095	5.3	0.79	0.00
熊野町	92.8	2.0	7,368	2.2	1,274	▲ 12.5	0.53	▲ 0.01
坂町	86.5	2.5	7,641	18.1	1,899	38.6	0.75	▲ 0.01
安芸太田町	103.4	0.1	11,370	▲ 3.7	2,481	▲ 17.1	0.20	0.00
北広島町	90.9	1.3	15,596	▲ 5.6	1,397	▲ 5.5	0.35	0.00
大崎上島町	95.8	10.2	9,939	▲ 0.4	2,519	▲ 12.2	0.38	0.04
世羅町	93.2	▲ 1.6	10,949	▲ 5.4	2,110	▲ 11.2	0.32	0.00
神石高原町	82.2	1.9	12,246	2.0	4,757	▲ 1.4	0.21	0.00
計	95.2	0.6	1,904,748	1.6	108,089	▲ 1.5	—	—
計 (政令市除き)	92.8	0.8	855,697	1.7	104,105	▲ 2.0	—	—

(注1) 団体ごとに百万円単位で四捨五入しているため、計において一致しない場合がある。

(注2) 経常収支比率 … 経常一般財源総額に対する経常経費充当一般財源の割合

(注3) 経常収支比率の計欄は、加重平均である。

令和元年度 団体別地方公営企業（法適用）決算の状況

(単位：百万円，%)

団体名	事業名	経常収益		経常費用 C	経常損益 (A-C) D	経常収 支比率 A / C	累積欠損金	不良債務
		A	うち営業収益 B					
広島市	水道	24,253	21,144	22,661	1,592	107.0	0	0
	病院	2,586	1,889	2,585	2	100.1	559	0
	下水(公共)	42,441	32,706	41,017	1,424	103.5	0	0
	下水(特環)	484	239	484	1	100.0	0	0
	下水(農集)	857	106	857	▲1	100.0	0	0
	下水(特排)	78	11	78	0	100.0	0	0
	計	70,700	56,095	67,682	3,017	104.5	559	0
呉市	水道	5,448	5,032	5,389	60	101.1	0	0
	工業水道	580	555	537	43	107.9	0	0
	病院	633	490	686	▲53	92.3	319	0
	下水(公共)	6,320	4,308	5,984	335	105.6	0	0
	下水(特環)	690	193	696	▲6	99.2	6	0
	計	13,671	10,579	13,292	379	102.9	325	0
竹原市	水道	917	886	730	187	125.7	0	0
	水道	3,114	2,528	2,551	562	122.0	0	0
	水道	3,864	3,548	3,596	267	107.4	0	0
	病院	13,554	11,654	13,650	▲96	99.3	759	0
	下水(公共)	1,503	754	1,484	20	101.3	196	0
	下水(特環)	207	75	209	▲3	98.7	6	3
	計	19,128	16,030	18,939	188	101.0	961	0
福山市	水道	8,491	7,881	6,729	1,762	126.2	0	0
	工業水道	3,179	2,935	2,096	1,083	151.7	0	0
	病院	20,068	18,593	20,057	11	100.1	0	0
	下水(公共)	11,697	7,532	10,038	1,659	116.5	0	0
	計	43,436	36,940	38,919	4,516	111.6	0	0
	府中市	水道	664	602	631	33	105.2	0
病院	1,318	1,121	1,285	32	102.5	1,155	0	
	計	1,982	1,723	1,916	65	103.4	1,155	0
三次市	水道	1,727	1,017	1,689	38	102.2	0	0
	病院	8,817	8,220	8,698	119	101.4	0	0
	下水(公共)	1,127	274	1,027	100	109.7	0	0
	下水(特環)	440	77	431	9	102.2	0	0
	下水(農集)	643	131	621	22	103.6	0	0
	下水(特排)	64	21	62	2	103.6	0	0
	計	12,818	9,740	12,528	290	102.3	0	0
庄原市	水道	1,133	651	1,056	77	107.2	0	0
	病院	1,370	954	1,323	47	103.6	632	0
	計	2,503	1,605	2,379	124	105.2	632	0
大竹市	水道	519	442	474	45	109.4	0	0
	工業水道	516	471	427	89	120.9	186	0
	下水(公共)	939	662	874	65	107.5	0	0
	計	1,974	1,575	1,775	199	111.2	186	0
東広島市	水道	4,848	4,128	4,166	682	116.4	0	0
	下水(公共)	4,094	3,074	3,955	138	103.5	37	0
	下水(特環)	194	31	198	▲3	98.2	79	0
	下水(農集)	203	47	208	▲4	97.9	66	0
	その他	43	18	43	0	99.7	0	0
	計	9,383	7,298	8,571	812	109.5	182	0
廿日市市	水道	2,732	2,149	2,491	241	109.7	0	0
	観光(宿泊)	36	0	35	1	102.9	778	0
	計	2,768	2,149	2,526	242	109.6	778	0
安芸高田市	水道	940	446	910	30	103.3	0	0
	水道	775	698	645	130	120.1	0	0
	下水(公共)	332	114	331	1	100.3	0	0
	下水(特環)	606	113	606	0	100.0	0	0
	下水(農集)	190	29	190	0	100.0	0	0
	計	1,904	954	1,773	131	107.4	0	0
府中町	下水(公共)	1,219	834	1,206	12	101.0	0	0
	海田町	水道	415	377	347	68	119.7	0
熊野町	水道	482	441	429	53	112.4	0	0
	安芸太田町	病院	1,964	1,531	1,936	28	101.5	0
北広島町	水道	550	249	489	62	112.6	0	0
	病院	12	0	12	0	100.0	0	0
	計	562	249	501	62	112.3	0	0
大崎上島町	水道	471	284	448	23	105.0	0	0
	水道	378	197	394	▲16	95.9	84	0
	下水(公共)	127	21	159	▲32	79.9	185	0
	下水(特環)	29	5	37	▲8	78.3	43	0
	計	534	223	590	▲56	90.5	311	0
神石高原町	病院	370	19	370	0	100.0	0	0
	世羅中央病院企業団	病院	2,980	2,669	3,039	▲59	98.1	103

団体名	事業名	事業数	経常収益		経常費用 C	経常損益 (A-C) D	経常収 支比率 A / C	累積欠損金	不良債務
			A	うち営業収益 B					
団体分計	水道	19	61,721	52,699	55,826	5,895	110.6	84	0
	工業水道	3	4,275	3,961	3,060	1,215	139.7	186	0
	病院	10	53,672	47,139	53,640	32	100.1	3,527	0
	観光	1	36	0	35	1	102.9	778	0
	下水道	23	74,484	51,357	70,753	3,731	105.3	618	3
	その他	1	43	18	43	0	99.7	0	0
総計		57	194,231	155,174	183,357	10,874	105.9	5,193	3

注) 項目ごとに百万円単位で四捨五入しているため、差引等において一致しないことがある。

【参考】健全化判断比率等の算定方法

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字}}{\text{標準財政規模}}$$

実質赤字 ～ 歳入から歳出及び翌年度に繰越すべき財源を差し引いた実質収支額が負となった額
 標準財政規模 ～ 税収や地方交付税等の一般財源の標準規模

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

連結実質赤字 ～ 団体に属する全会計の実質収支等を連結し合算した額が負となった額
 標準財政規模 ～ 税収や地方交付税等の一般財源の標準規模

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

(3カ年平均)

元利償還金 ～ 一般会計等の地方債に係る元利償還金
 準元利償還金 ～ 公営企業や一部事務組合等の地方債の元利償還に係る一般会計等の負担金等
 標準財政規模 ～ 税収や地方交付税等の一般財源の標準規模

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

将来負担額 ～ 一般会計等が将来負担すべき負債（地方債現在高、債務負担行為支出予定額、退職手当支給額等）
 標準財政規模 ～ 税収や地方交付税等の一般財源の標準規模

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}}$$

資金不足額 ～ 法適用事業においては、流動負債及び建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高から流動資産を差し引いた額。
 法非適用事業においては、歳出、翌年度に繰越すべき財源及び建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高から歳入を差し引いた額。

※算定対象

区 分	一般会計等	公営企業会計	一部事務組合 広域連合	土地開発公社 第3セクター等
実質赤字比率	←————→			
連結実質赤字比率	←————→			
実質公債費比率	←————→			
将来負担比率	←————→			
資金不足比率		← 会計毎 →		